

お知らせ

年金振込通知書の発行は年一回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は前営業日)に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年一回、6月だけのお知らせです。ご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知されます。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されません。

☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570 (05) 11655

※050で始まる電話からは、☎ 03 (6700) 11665

家庭でできる蚊の対策

近年、蚊が媒介するデング

熱等の感染が確認されています。感染を予防するには「蚊に刺されないこと」、「蚊の発生源を減らすこと」が大切です。

①蚊に刺されない

- ・肌の露出を防ぐ
- ・虫よけスプレーなどを使用する
- ・網戸の設置、窓の開閉を極力減らす
- ・蚊帳を利用する

②発生源を減らす

- ・蚊の幼虫が発生しないよう自宅周辺の水溜りを除去する
- ・草刈りや樹木の剪定で庭やベランダの風通しをよくする

☎ 健康管理課 (2階)

☎ 1574 FAX 1600

国民健康保険の脱退手続きがオンラインで申請可能になりました

勤務先の健康保険や家族の健康保険の扶養に入った場合の国民健康保険脱退の手続きが市公式ウェブページからオンラインでできるようになりました。

☎ 国民年金課 (2階)

☎ 20 1503 FAX 20 1600

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から左記のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆訓練実施予定日時

6月7日(水)、8月23日(水)、11月15日(水)、令和6年2月9日(金)(いずれも11時頃を予定)

◆訓練放送内容

〈上り4音チャイム〉
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいもばらです。」

〈下り4音チャイム〉

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

☎ 防災対策課 (4階)

☎ 36 7580 FAX 20 1602

防災行政無線戸別受信機を有償貸与します

市では、災害時の情報伝達手段として防災行政無線屋外子局(スピーカー)等を用いて情報発信を行っています。

情報伝達手段のさらなる充実を図るため、希望する方に戸別受信機を有償により貸与します。

◆受信内容

- ・避難情報などの防災情報
- ・国が発表する緊急情報
- ・その他行政情報

◆対象者

市内に住居・事務所を有する方

◆貸与台数

1世帯または1事業所につき1台

※水害警戒区域や土砂災害警戒区域の方を優先します。

◆貸与代金

1台につき1万円(貸与時)

◆貸与時期

※生活保護受給世帯は免除
申請後、貸与準備が整い次第(貸与にあたり受信状況を調査します)

◆申込

申請書と印鑑を防災対策課へ持参

※申請書は防災対策課または同課ウェブページより入手

☎ 防災対策課 (4階)

☎ 36 7580 FAX 20 1602

屋外広告物の許可申請をお忘れではないですか?

屋外広告物の掲出には、市の許可が必要な場合があります。適正な屋外広告物の掲出・管理にご協力をお願いします。詳しくは、都市計画課ウェブページをご覧ください。※事故防止の観点から危険な屋外広告物を見かけましたら情報提供をお願いします。

☎ 都市計画課 (8階)

☎ 20 1546 FAX 20 1606

児童手当現況届の提出が重要な方へ

令和4年度から、現況届を送付せず、受給者の現況を住民基本台帳等で確認しています。

ただし、次の①～⑤に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月上旬に現況届を送付しますので、6月30日(金)までに窓口または郵送にてご提出ください。

※郵送料は自己負担です。
※添付書類に不備があった場合は再送をお願いすること

☎ があります。

①配偶者からの暴力等を理由に避難しているため、住民